

— 報 文 —

台湾における日本語教育¹⁾

— その歴史的意味の再考 —

岩 中 貴 裕

On Japanese Language Teaching in Taiwan

— A Re-examination of its Historical Meaning —

Takahiro IWANAKA

要 旨

日本語教育に関わる者にとって、戦前・戦中に外地で行われた日本語教育に対する理解は、必要不可欠である。本論文では戦前・戦中に台湾で行われた日本語教育に焦点をあて、そこでどのような日本語教育が行われたのかを明らかにしていく。現代的な視点から言えば、植民地支配は決して許されるものではない。しかし、その間に成功と言っても過言ではないような日本語教育が行われていたのも事実である。戦前・戦中に外地で行われた日本語教育について、どのような評価をするべきかについて考えてみたい。

キーワード：伊沢修二 Shuji Isawa, 植民地支配 colonial control,
台湾 Taiwan, 日本語教育 Japanese Language Teaching

1. はじめに

1985年(明治28年)、下関条約によって、台湾は日本に割譲された。以後、第二次世界大戦で日本が敗戦するまで、約50年間に渡って台湾は日本の植民地となる。本論文で取り扱うのはこの50年間のあいだに台湾人に対して行われた日本語教育である。戦前・戦中に外地で行われた日本語教育に対する評価は様々な視点から議論がなされる必要がある。人道的に見れば、戦前・戦中に台湾をはじめとする外地で行われた教育政策は、決して許されるものではないだろう。権力を持った国家が、自分達の言語によって他国の言語を駆逐しようとした試みそのものが誤りであり、同化政策という考え方そのものが根本的に間違っている。現在の国際ルールに従えばこのようなことは二度と行われてはならない。しかし、このレベルの議論には大きな問題がある。歴史を評価する際に現在の考え方をそのまま持ちこんではならないという大原則を無視してしまっている。戦前・戦中の歴史を評価するためには、当時の世界がどのような規則に従って動いていたのかを正しく理解することが必要不可欠である。その上ではじめて正しい意味付けを行うことができると著者は考えている。当時の世界の状況を把握し、大きな枠組み

の中で台湾における日本語教育を再考察することが本論文の主たる目的である。「植民地における日本語教育」ということばを聞くと、我々は無意識のうちにネガティブな感情を持ってしまう。過去の過ちと条件反射的に思ってしまう人が多いように著者は感じている。もちろん事実から目をそらすことはできない。第二次世界大戦中、約21万人の台湾人が軍人、軍属として兵役につかされ、このうち3万人余が戦死したのは事実である（越田 1995：181）。しかしすべてが過ちだったと片付けることはできない。

戦前・戦中に外地で行われた日本語教育あるいは植民地政策に対する研究は数多く行われており様々な議論がすでになされている。その一部が持っている問題点をここでひとつ指摘しておきたい。第二次世界大戦が終わってから20年経った1965年前後に、雑誌『言語生活』に台湾の日本語教育について語った3本のエッセイが載せられている（関 1997：12-17）。この3本のエッセイはいずれも台湾における日本語教育の歴史を成功例と結論づけており、過去を美化することに終始している。このような安易な結論は排除されなくてはならない。ここで改めて考えておかななくてはならないことがひとつある。歴史から学ぶということの意味である。歴史とは未来の人のために使われるものであって、過去の失敗を美化するためにあるものではない。人間の理想と努力は讃えられるべきだが美化すべきではない（重村 1998：iv）。その一方で戦前・戦中に外地で行われた日本語教育に対して必要以上に自虐的になる必要はない。大切なのは、当時外地でどのような日本語教育が行われていたのか、その事実をひとつひとつ確認していくことである。

国際交流基金の調査によると1998年現在、2,102,103人の日本語学習者が海外にいる。そのうちの72.2%はアジアである。この傾向はこれからも大きく変わることはないだろう。日本語教育にとってアジア各国・地域は大きな意味を持っている。日本語教育に携わる者は、日本が過去にこの地域でどのような日本語教育を行ったのかを正しく理解しておかななくてはならない。

過去を紐解くという行為はふたつの側面を持っている。ひとつは歴史に対する理解を深めるという面であり、もうひとつは将来の指針を得るという面である。植民地時代に台湾で行われた日本語教育を再考察することによって、今後の日本語教育がどうあるべきかということに対する理解と我々が歴史とどのように向き合うべきかについての指針が得られるものと著者は考えている。

2. 台湾における日本語教育

2.1. 日本による植民地支配の始まり

台湾が日本に割譲された時の台湾人の反応はどのようなものだったのであろうか。台湾に住んでいた人々の驚きと戸惑い、そして彼等が日本に対して激しい憎悪の念を感じたことは想像に難くない。これは次の引用文によっても裏付けられる。

1884年のフランス軍の台湾攻撃を「西仔反（サイアホアヌ）」と呼び日本軍の侵攻を「番仔反（ホアヌアホアヌ）」と呼んでいる。（「反」とは騒動の意味。西仔（西洋人）と番仔（野蛮人）の語感から日本人に対する軽蔑と日本割譲に対する痛恨の感情を知ることができる。）（王 1985：93）

台湾人の痛恨の感情を裏付けるように、割譲後、日本支配に対する抵抗は約7年間（1902年・明治35年まで）に渡って続いている。後述する芝山巖事件が起きたのも植民地時代初期のことである。また日本にとって台湾ははじめての植民地であり、当初は明確な運営方針を持っていなかった。次の引用文から日本政府の苦悩を窺い知ることができる。

植民地支配の経験のない日本は、台湾という新領土をどのように支配すべきか、最初のうちこれといった明確な策を持たなかった。台湾領有初期に相次いで総督になった、樺山資紀、桂太郎、乃木希典は「台湾は軍人が取ってきた戦利品」と見なしていたから、何かにつけては軍事を優先し、建設などは念頭になかった。その上抗日事件が続発し、日本政府の植民地経営能力が疑われるようにさえなった。日本人の中には、台湾を1億円でフランスか中国に売却してはどうかという議論さえ現れている（殷 1996：298-299）。

その後、第4代総督児玉源太郎（1898年着任）と民政長官後藤新平によって台湾は日本の「お荷物」から「財産」に転化していく。日本統治期に、台湾の衛生環境が改善し、治安が向上したことはよく知られている²⁾。

2.2. 伊沢修二の役割

伊沢修二（1851～1917）は台湾での日本語教育創始の中心人物である。総督府学務部長心得として6人の教師とともに渡台した伊沢が採用した教授法は、漢文・漢字を巧みに利用し台湾語を教授用語とする「対訳法³⁾」であった。台湾で「直接法⁴⁾」による日本語教育が行われるようになったのは、伊沢が台湾を去ったあとのことである。伊沢修二が台湾で日本語教育に従事したのはわずか2年間であり、彼が採用していた「対訳法」も短命であったため、彼の果たした役割については評価が分かれる。伊沢が明治初期日本の教育において、音楽教育、ろうあ教育、師範教育の創始者として果たした功績はよく知られているが、台湾の日本語教育の創始者であったことは忘れられているようである。『国語学辞典』（1969年訂正17版）の伊沢修二の項は彼の台湾での役割について一切触れていない（木村 1996：274）。伊沢が台湾で果たした役割は看過すべきではないというのが著者の考えである。伊沢が短期間で台湾を去ったのに対して、山口喜一郎は10年余りにも渡って直説法による日本語教育を台湾で普及させた。その山

口は精神的な面で伊沢の影響を強く受けている（木村 1996：275）。「対訳法」から「直接法」へという教授法の移行は伊沢の考え方が否定されたと解釈するべきではない。むしろ、伊沢が山口等教員に植え付けた探求心と日本語教育に対する情熱が、新しい教授法の実験へ向かわせたと考えるべきである。

伊沢が台湾にいた期間が短かったのは事実である。そのため伊沢の台湾での働きが正当に評価されていないのかもしれない。しかし、彼が台湾を去った後も彼の考えはそのまま受け継がれている。台湾における日本語教育の方向性を定めたのは伊沢であると言ってよいだろう。

2.3. 芝山巖事件と芝山巖精神

事件は1896年1月、伊沢修二が一時帰国中に起きた。伊沢と共に台湾に渡り台北北郊の芝山巖で日本語教育に携わっていた6名の教師が反日蜂起した台湾人に殺害されたのである。この事件の直接の原因について、近藤（1986：45-46）は次のふたつを挙げている。

- ① 総督府の定めた砂金採取規則⁵⁾に対する不満、砂金密採取で日本憲兵に台湾人が殺されたことに対する報復。
- ② 当時の日本軍兵士たちが、台湾に入って来て行った乱暴な行為に対する報復。

どちらも日本語教育とは、直接関係の無い理由である。この点では殺害された6人の日本語教師は完全に被害者である。日本語教育と日本語教師そのものが攻撃の対象にされたのではなく⁶⁾、台湾人の攻撃対象は日本人全体である。たまたまその中に芝山巖で教育を行っていた6人の日本語教師が含まれていたと考えるべきだろう。6人の教師達は台湾の人々に対して迫害を加えた人々ではない。しかし、植民地支配によって引き起こされた台湾人の不満とは無関係でいられるはずもなく、攻撃の対象とされたのである。この事実から言えることは「日本語教育は日本そのものから独立した存在にはなりえない」ということである。これは今後の日本語教育を考える上でも重要なことである。芝山巖事件は、たとえ日本語教育が健全な形で成長しても、日本が国際社会で評価されないような国になってしまえば日本語教育は成り立たない可能性があるということを我々に教えてくれている。

芝山巖事件は、後に美談として語り継がれ「芝山巖精神」というものを生み出していく。そしてこの「芝山巖精神」は第二次世界大戦敗戦まで受け継がれていく。「芝山巖精神」を一言で言えば「国のために喜んで死んでいく教育者」ということになるだろう。芝山巖事件で殺害された6人は教師の理想像として語り伝えられていった。第二次世界大戦が終わるまでのあいだ、多くの日本語教師達は自分達の教育に対して疑いを抱くことがなかった。自分達が行っていることをひたすら信じて日本語教育に邁進し、敗戦によってそれまでの拠り所を根底から失ってしまった。

ここで、「芝山巖精神」から今、我々が何を学ぶべきなのかについて考えてみたい。改めて思い知らされるのは、国家主義の名の下に、ある種の伝説・英雄を作ってしまうことがいかに危険かということである。芝山巖事件直後に伊沢修二は次のように述べている。

最も悲しむべき事にして、又一方よりは、喜ぶべき事を、諸君の御耳に入りたい。

(中略) 国家の御為めから申したならば、実に能く死んで呉れたと思ひます⁷⁾。

(下線は著者による)

現在の視点で伊沢の言動を批判するのは簡単なことである。しかしこれは歴史を直視する正しい視点ではない。「国家教育」の輸出のために取った伊沢の行動を愚かな行為と軽々しく批判することは慎まなければならない。しかし敢えてひとことだけ触れておきたい。「国家の御為めから申したならば」というこの一言から、当時の日本語教育の背後にあった思想を窺い知ることができる。当時の考えは「はじめに国あり」である。ひとりひとりの教師の命は、それ程大切なものではなかったのだろう。当然、ひとりひとりの学習者に対する配慮は皆無である⁸⁾。今後の日本語教育がこのような方向へ向かわないように我々日本語教育に携わる者は、厳しい批判の目を常に持ち続けなければならない。

2.4. 台湾における日本語教育の変遷

台湾で日本語教育を開始した伊沢修二が、当初採用した教授法は対訳法であった。残された資料によると当初行われていたこの方法は、単純素朴なものであったことがわかる。授業は次のような指導方法で行われていた。

「アレハナニデアリマスカ」「アレハクサデアリマス」の指導例 (関 1997: 133)

- まず、「アレハナニデアリマスカ」と教師が発音してから学習者がその発音を繰り返す。
- 次に、教師がその意味を台湾語で与えて確認する。
- もう一度日本語で質問する。
- その質問に対して学習者は台湾語で答える。
- 教師は学習者の答えを日本語に訳す。

台湾で対訳法が採用された期間は短く、1899年には山口喜一郎等が直説法であるグアン言語教授法⁹⁾の実施研究を開始している。新方法出現に対する期待が大きかっただけに、この方法はたちまちのうちに広まっていった。直説法の導入以降、台湾では精力的に新しい教材が次々と開発されていく。表1は台湾における植民地時代の日本語教育年表である。

表 1 台湾における植民地時代の日本語教育年表¹⁰⁾

年	教育政策・言語政策	教育方法・教科書	出来事
1895	・伊沢修二により日本語教育開始	・日本語、台湾語の二言語併用対訳法 ・『日本語教授書』	・日清講和条約締結, 日本に台湾割譲
1896	・台湾総督府直轄諸学校官制 ・国語伝習所規則 ・国語学校規則	・『新日本語言集甲号』 ・『台湾適用会話入門』 ・『台湾適用小学校読方作文教授掛図指針』 ・『台湾適用国語読本初歩上巻』 ・『小学よみかき教授書』	・芝山巖事件 ・台湾アヘン令
1897		・『小学よみかき教授書』 ・『小学読方作文教授掛図』 ・『小学読本』 ・『小学読本教授指針』	
1898	・台湾公学校令 ・台湾公学校規則		
1899	・台湾総督府師範学校官制	・国語学校第一附属学校でグアン言語教授法の実施研究始まる	・台湾銀行営業開始
1900		・グアン言語教授法確立	
1901		・『台湾教科用国民読本巻1～巻6』 ・『台湾教科用書国民読本掛図』 ・『台湾教科用書国民話し方教材』 ・『台湾教科用書国民習字』 ・『台湾教科用漢文読本』 ・『小学校算術教材』 ・『国民読本参照国語話方教材巻2』	
1902		・『台湾教科用書国民読本巻7～巻9』	
1903		・『台湾教科用書国民読本巻10～巻12』	
1907	・台湾公学校令		
1908		・『国語読本』	・縦貫鉄道開始
1911	・国語普及運動		
1912	・台湾公学校規則改正 ・日本語教育において母語の使用は一切禁止	・『公学校用国民読本巻1～巻8』	
1913		・エスベルゼン言語教授法 ・『公学校国語教授書第1学年～第6学年用』	
1914		・『公学校用国民読本巻9～巻12』	・六甲事件
1915	・台湾公立中学校官制 ・台湾公立中学校規則	・『蕃人読本』	・西来庵事件
1918		・『中等国語読本』	

1919	・台湾教育令	・『改正国語読本』	
1922	・新台湾教育令 ・台湾人と日本人の共学化 ・蕃人公学校規則，名称廃止	・中等教育以上の諸学校の教科書について，主として日本と同じものを使用	
1923		・台湾総督府が公学校用教科書を完成させる ・『蕃人読本』の修正	・昭和天皇の台湾視察
1928	・台北帝国大学官制	・高砂族児童向けの『公学校用国語読本第2種巻1～8』	
1931	・国語普及十ヵ年計画		
1935		・台湾全島の各師範学校や各公学校に『国語読本』が文教局編集課によって改定出版される	・内台共婚法実施 ・台湾地方自治制実施 ・始政40周年大博覧会開催
1937	・「漢文」科目の廃止 ・新聞の漢文欄廃止 ・国語常用家庭制度 ・高砂族国語講習所規定準則	・軍国主義称賛の文章が多くなり，皇室への忠誠や愛国などを強調した文章も多く取り入れられる	・皇民化運動推進 ・台湾地方自治連盟解散 ・「皇民化，工業化，南進基地化」
1939		・中等教育以上の教科書は完全に日本と同じ文部省指定図書を使用	
1941	・台湾教育令 ・国民学校令 ・衣服，姓名，宗教等生活様式を日本化	・各教科書の教材中，生活に関するものは日本国民的なものを採択	・台湾青年団発足 ・皇民奉公会成立 ・東港事件
1943	・6年制義務教育実施 ・国語常用札使用		
1944			・台湾人の徴兵制実施
1945			・第2次世界大戦終戦，日本降伏

表1の「教育政策・言語政策」の欄を見ると，日本による同化政策が徐々に進行しているのがわかる。台湾における日本語教育の展開はいくつかの段階に分けることができる。石剛（1993：32-33）は台湾における日本語普及計画を次のように3つの時代に分けている¹¹⁾。

第一段階は，1895年から1898年7月勅令178号の台湾公学校令発布までの期間である。このあいだに，芝山巖学堂と国語伝習所をはじめ，台北県立日本語学校，基隆学校，宜蘭国語会などの県，庁立の日本語学校が設立された。そのいずれも応急的な要素をもち，「施政上の便を謀る」ための性質が目立つ。

第二の段階は，台湾公学校令発布から1919年（大正8年）1月の台湾教育令公布までである。公学校令によれば，公学校は台湾人の子弟に「徳教ヲ施シ実学ヲ授ケ，以テ

国民的性格ヲ養成シ同時ニ国語ニ精通セシムルヲ以テ本旨」としている。この期間に、公学校令の改正をはじめ、たえず教育制度が修正され、学年の変更、修業年限および授業科目の変動などもつねであった。

第三の段階は1919年（大正8年）1月の台湾教育令公布から1945年までである。そのあいだにいくらかの調整もみられ、さらに細かく分類することも可能であるが、日本語普及政策の確立と強化および基本的な立法措置の整備などの面から、大きく1つの時代として考えられる。台湾教育令は、それまでの公学校令と違い、「国語に精通せしめる」の代わりに、「国民たるの性格を涵養し国語を普及する」ことを普通教育の目的として強調する。これは、もっと広い範囲での日本語普及を意味していると考えられる。

このように試行錯誤から始まった台湾における日本語教育は徐々にその方向性を定めて行った。その方向性とは言うまでもなく日本語の使用を強制していく方向である。では台湾の人々は日本語をどのように受け入れたのだろうか。次にこの点について考えてみたい。

2.5. 日本語理解者率の向上

先述のように、台湾は日本にとって初めての植民地であり統治最初の数年間は抗日事件が続発した。その後、第4代総督児玉源太郎と民政長官後藤新平によって、当初日本の「お荷物」であった台湾は、徐々に「財産」へと変わっていった。それに伴い、日本語教育も試行錯誤の段階からより組織的なものへと変貌していった。

では植民地時代の台湾の人々は、日本語をどのように受け入れたのであろうか。表2は日本統治中の台湾の人口と日本語理解者数を表わしたものである。

表2 日本語理解者率（関 1997：10）

年	台湾人総数（人）	理解者数（人）	理解者率（％）
1907（明治40年）	309万	11,270	0.4
1915（大正4年）	341万	54,337	1.6
1919（大正8年）	353万	99,065	2.9
1930（昭和5年）	440万	365,427	8.5
1931（昭和6年）	437万	893,519	20.4
1933（昭和8年）	461万	1,127,509	24.5
1937（昭和12年）	510万	1,934,000	37.8
1940（昭和15年）	552万	2,885,373	51.0
1941（昭和16年）	568万	3,239,962	57.0

表では1941年のデータが最後になっているが、1944年（昭和19年）には理解者は71.00%になっていた（王 1970：133）。石剛の分類の第三の段階に入ってから、日本語理解者率が急上昇しているのがわかる。理由のひとつとして軍部による締め付けが考えられる。日本語の使用が強制された結果、日本語理解者率が向上したと考えることができる。しかし、それだけでは不十分である。言語の使用を強制することによって理解者率が向上するのであれば、欧米諸国の植民地であったアジアの国々で、もっと宗主国の言語が用いられていたはずである。フィリピンを例に挙げて考えてみたい。岩崎（1964：78）はアメリカの植民地であったフィリピンと、日本の植民地であった台湾の言語状況の違いを次のように指摘している。

アメリカはフィリピンに50年、日本も台湾に50年いて、両方とも自国語を教育手段として、土地の人たちを教育した。ところが現在の時点にたつて観察すると、アメリカはフィリピンに英語を普及させることに失敗したのに、日本は、およそ教育を受けた人ならいまでも日本語でものを考えるほど日本語を浸透させた。外的にはほとんど同じと考えられる条件のうえに、どうしてこれほど対照的な結果が生まれたのか？

強制だけでは良い教育結果は得られない。教育を成功させるために欠かすことができないのは、強制や罰ではなく教える側と教えられる側の信頼関係である。信頼関係があるからこそ、質の高い教育が可能になるのである。次の資料はその質の高い教育を裏付ける一例である。

旧暦のお正月が近付くと、台湾もちをこしらへます。しかし今年不幸のあつた家はこしらへません。

台湾のモチは先づ糯米に水をまぜて、臼に入れてひきます。それがすむと水をしばつてかたくし、砂糖をいれてこねます。それから蒸籠に入れてむすのです。むす時には塩とお米を少しづつ蒸籠のふちにまいて、その上に包丁を置きます。これは早く上等に出来るやうにとおまじなひするのです。

むす時には、お母さんは私たちを、けつして蒸籠のそばによせつけません。子供がそばで悪口を言ふと、よくむすことが出来ないといはれてゐるからです。よくむせないと、次の年は運が悪く、もしそれと反対に、よく出来ると好い運が廻つて来るといはれてゐます。これまで私の家では、失敗した年には、きつと何か悪いことがあつたさうです。おぢいさんが人にだまされて、何千円も取られたり、桃園の田圃がだめになつたりしたさうです。今年も失敗したので、お母さんは気にかけてゐます。失敗するとおぢいさんに叱られるので、これまでではなるべくかくすやうにしてゐましたが、今年はしかたなしに言ひました。おぢいさんはだまつてゐました（川村 1994：49-50）。

これは11歳の台湾人の少女が日本語で書いた作文である。日本語を学び始めて4年しか経っていない、公学校の生徒が書いたものである。

表2からもこの作文からも日本語が台湾の人々に受け入れられていたことがわかる。戦後半世紀以上たった今でも、台湾には日本語で読み書きする「日本語人」といわれる人たちがいる。彼等の中には日本語で短歌を作り続けている人もいる¹²⁾。日本人以外の人達が主催して川柳会を行っているのはおそらく台湾だけではないだろうか（朝日新聞：1998/6/5）。戦前の日本統治下、日本語が公教育として押し付けられたとはいえ、いま周りは中国語の世界である。

植民地では通常、宗主国の言語が半ば強制的に使用される。独立後も宗主国の言語は公用語としてそのまま使用されることが多い。しかし台湾の場合は異なっている。第二次世界大戦終了後、台湾では日本語は完全に否定された。あらゆる日本語教育の書類は禁書として処分され、焼却され、全島各図書館の「国語」と名のつく書籍も保存が許されなかった（徐 1996：9）。禁止された日本語が緩和されたのは1970年代に入ってからのものである。空白の時代が約25年間あったにも関わらず、日本語を使い続けている人がいることになる。

2.6. 植民地における教育方針

日本語の普及率という観点から見ると台湾における植民地時代の教育は成功しているように思える。しかし、植民地で行われた教育は、台湾人のためのものではなく日本のためのものであった。台湾人に対して行われた教育はひとこと言えば愚民教育であった。高い教育を受ける機会が与えられると、植民地支配そのものに対して疑問を持つ台湾人が現れてくる可能性がある。これを避けるために日本は意図的に教育の程度を低く押さえていたのである。殷（1996：349）は日本の植民地教育がどのようなものであったのかを次のように説明している。

徹底した短期実利主義に立って実学を重んじ、当局に忠実で法を守る国民を育てることにあった。植民地人民の思想啓蒙は顧みられず、従って台湾人子弟が政治学、法学、哲学などの人文科学、社会科学を学ぶことは禁じられた。（中略）教育内容は日本語と常識であり、卒業後は商業を営むか、農業に従事するか、技術労働者になるか、あるいは通訳か雇員として植民地政府で働くしかなく、社会流動性と呼べるものはないに等しかった。

教育以外の面でも差別は根強く残っており、日本人と台湾人の間には大きな差が存在し、植民地支配が終わるまで残っていた。

同じ作業をしても台湾人の賃金は日本人の半分以下だった。台湾での日本人労働者の1日当たりの平均賃金が2.9円だったのに対し、台湾人労働者は1.3円であった（殷

1996 : 327)。

特別の場合でない限り台湾人が営業を許されるのは小商人までであり、生産事業を興すことはできなかった（殷 1996 : 330）。

台湾における日本語教育を簡単に成功例として結論することができない理由のひとつがここにある。台湾で行われた教育の枠組みそのものが現代の我々の観点から見ると根本的に誤っている。台湾人の人権を否定することによって成立する教育制度である。日本語教育もこの誤った枠組みの中で行われていたということを忘れてはならない。台湾における日本語教育について考える際に欠かすことのできない視点のひとつである。

3. 日本が去った後の台湾

3.1. 国府支配の始まりと台湾人の反応

日本の敗戦と共に、国語教育という名称で行われていた日本語教育は終わりを告げた。日本人は台湾から引揚げ、代わって国共内戦に敗れた、蒋介石が国民党を率いて台湾にやってきた。この時の台湾人の反応を王（1970 : 138）は「イヌ去りてブタ来たる」と表現している。

いまさらのように台湾人には日本時代が懐かしく思われた。台湾人は日本人を軽蔑して「イヌ」とよんだが、「イヌ」は吼える代り番もしてくれた。中国人は「ブタ」だ。「ブタ」は食いあさる以外に能がない。引揚げつつある日本人に、そっとささやく台湾人が多かった。「あなたがたはいいですね。負けてもまだ祖国があります。しかし、台湾人には祖国というものは無いのです」（王 1970 : 141）。

植民地時代が終わるということは、本来歓迎すべきことである。しかし台湾の場合は必ずしもそうではなかったことがわかる。

3.2. 台湾人老人層の日本語に対する意識

国民党政府による台湾支配は1945年に始まった。その後、日本の書籍、新聞等はすべて排除された。しかし、現在でも台湾には日本語を使っている人たちがいる。植民地時代に日本語を学んだ彼等にとって日本語はどのような意味を持っているのだろうか。甲斐（1996及び1998）を参考にして、台湾人老人層が日本語に対してどのような意識を持っているのか紹介していきたい。戦後、50数年が経過し、日本語を流暢に使うことが出来る人々の数は減少している。このことに対して、3分の2以上の人々¹³⁾は残念に思うと考えている。また、学歴が高い人ほど残念に思う割合が高いという結果が得られている。

表3 台湾で日本語を流暢に話せる人が少なくなっていくのを残念に思いますか？

全くそう思う	31.5%
そう思う	44.5%
意見なし	15.0%
そうは思わない	6.6%
全くそうは思わない	2.4%

(甲斐 1996 : 113)

甲斐(1998)には、台湾の人々の生の声が紹介されている。その中から興味深いものをいくつか紹介していきたい。いずれも日本語を教わった教師についてのコメントである。

公学校の先生に会いたい。台北市老松公学校(昭和16~17年5年生6年生丁組)受け持ちの□□先生(若し未だ生きていましたら)そうでなければ□□先生の家族の人と連絡したい(甲斐 1998 : 86)。

割と幸運で成績伏良、操行も良かった為か、それ程差別は無かった。今中学の先生方はもう亡くなり、小学校の先生が兩人いらっしゃる。時々手紙もあるし、人間的な交際は続いています(甲斐 1998 : 87)。

台湾領時代に台湾在住の日本人は我々は歓迎しない。殊に浪人出身の警察は台湾で威張り散らした。日本憲兵も怪しからん。但し学校教員は我々は恩師として尊敬している。戦後台湾に来られた日本人は我々は歓迎する(甲斐 1988 : 89)。

ここで紹介したコメントはごく一部であり、台湾で日本語教育に携わったすべての教師が立派な人であったと主張したいのではない。著者がここで確認しておきたいのは、植民地支配という現在の視点から考えると誤った枠組みで行われた教育であったにもかかわらず、教師と学習者のあいだに信頼関係が生まれているということである。もちろん、すべての人々が日本支配、日本語を強制されたことを快く思っているわけではない。しかし、概して植民地時代に日本語教育を受けた人々の多くが今なお、親日的であり続ける理由のひとつとしてこの信頼関係を挙げる事が出来ると著者は考えている。

2. 考察

日本による植民地支配下に台湾で行われた日本語教育は、基本的には台湾のためのものではなく日本のためのものであった。日本語教育の成否について議論する前に教育の枠組みそのものが誤りであったことを忘れてはならない。『台湾万葉集』物語』の著者である孤蓬万里氏は

「道徳的に植民地統治は無条件に指弾されるべきものである」と述べている。確かにその通りである。しかしこの考え方に問題があるのも事実である。当時の状況を全く無視して、今日的な視点から歴史を評価しようとしている。日本が台湾を植民地にしていた頃、世界がどのような規則で動いていたのか確認しておきたい。次に引用するドイツの宰相ビスマルク¹⁴⁾のことが当時の世界の状況を適切に表現している。

当今、世界はみな親睦礼儀をもって交わっているように見えるが、それはまったく表面上のことで内面では強弱相凌ぎ、大が小を侮るというのが実情である（泉 1996：72）。

万国公法などというものは表向きのもので、国と国との利害が反してくれば、結局は力の強い国の意見が通るとというのが国際社会の実体だったのである。植民地を獲得して宗主国が利益を得るという行為も当時は肯定されていたことである。「日本の台湾統治は成功した」と主張している人を「軍国主義的な意見だ」と全面的に否定することができない理由はここにある。20世紀の半ば以降、世界の考え方が変わって植民地という考え方が否定されるようになったのであり、過去にさかのぼって植民地支配の功罪を議論しても得られることは少ないというのが著者の基本的な考えである。敢えて、今日的な視点から一言述べれば、台湾における教育は民衆の民度を低く押さえることを目的とした愚民教育であり、それは台湾人の人権を否定することによって成立するものであったということである。日本語教育もその枠組みの中で行われたものである。枠組みは誤りであったかもしれないが、日本語を教えるという面では成功している。

教育の成否を最終的に決めるのは教師と学習者である。日本の植民地支配によって台湾の人々が虐げられたことは事実である。しかし、そのような中でも教える側と教えられる側のあいだに信頼関係は生まれる¹⁵⁾、素晴らしい教育は成立するということが台湾における日本語教育は我々に教えてくれる。教育における教師の役割の大きさを改めて思い知らされる。

今日的な視点から、台湾の歴史を振りかえってみると、少なくとも過去100年間に渡って、台湾は日本に振り回されてきた。台湾人の詠む短歌にも日本に対する複雑な心境が感じられるものがある（朝日新聞 1998/6/26）。

日本人 次は中国人 そのあとは 国籍不明に 吾古希となる
殖民記を 子の知らぬ字で 書き終えて 焼かるる日を待つ 本棚に置く
その昔 吾を兵にせし 国に来て 親しみ覚ゆる 不思議を思う

日本が統治していた時代を懐かしんで日本語を使っている、あるいは歌を詠んでいるという

意見がいかに誤っているか明らかである。ひとことで表わしようのない複雑な感情を彼等は日本に対して持っている。

日本語教育に関わる者にとって、戦前、戦中に外地で行われた日本語教育は避けることができないう事実のひとつである。必要以上に日本が過去に行った行為を正当化する必要は無いが、全面的に否定するのも誤っている。本論文では台湾を例に挙げ、偏りの無い記述を試みたが、全容が明らかになったわけではない。今回、触れることができなかった事項については、今後の課題として取り組んでいきたい。

注

- 1) この論文は「日本語教育史」の授業内で著者が発表したことに基づいている。今田滋子先生からは貴重なコメントを数多くいただいた。この場を借りてお礼を申し上げたい。ただし、本論文についてのすべての責は、著者に帰するものである。
- 2) 植民地支配は肯定されるべきではない。しかし日本が台湾を植民地支配していた時期に、台湾に公共医療制度が作られ、治安良好な社会へと変貌していったことは事実である。事実は善悪の価値観とは独立して受け入れるべきである。
- 3) 伊沢が「対訳法」を採用した理由については近藤（1998）を参照。
- 4) 伊沢が台湾を去った後、山口喜一郎（1872～1952）等によって「グアン法」による日本語教育が始められた。
- 5) それまでは自由採掘であった。
- 6) 「日本語教育そのものが抗日運動の標的にされた」という説もある。
- 7) 詳細については近藤（1986：47）を参照。
- 8) 松本亀次郎のように、既に学習者の側に立った教育を行っていた例もある。詳細については首藤（2002：71-74）を参照。
- 9) フランス人グアンの開発した教授法。学習者の母語を用いない直説法の一つ。
- 10) <http://www.age.ne.jp/x/oswejlrc/longzemi/taiwantimeline.htm> を参照。
- 11) 蔡茂豊（1977）は4つに分けている（関 1977：135）。
- 12) 台湾の人々が詠んだ短歌は、1994年、『台湾万葉集』として日本でも刊行されている。
- 13) 調査の対象になったのは1994年3月～1994年5月の時点で、57歳以上の人である。詳細については甲斐（1996）を参照。
- 14) プロイセン、ドイツの政治家。1862年プロイセン首相兼外相となる。鉄血宰相として知られている。
- 15) 日本統治が終わった後も、日本語教師と台湾人学習者の間での交流は続いている例がある。

参考文献

- 1) 朝日新聞（1998/5/29）「越境した日本語 1 「台湾万葉集」の人々」
- 2) 朝日新聞（1998/6/5）「越境した日本語 2 「台湾万葉集」の人々」
- 3) 朝日新聞（1998/6/12）「越境した日本語 3 「台湾万葉集」の人々」
- 4) 朝日新聞（1998/6/26）「越境した日本語 4 「台湾万葉集」の人々」

- 5) 朝日新聞 (1998/7/3)「越境した日本語 5 「台湾万葉集」の人々」
- 6) 荒木重雄 編 (1991)『アジアへの視点』勁草書房
- 7) 石川謙次郎 編著 (1994)『手にとるように国際情勢がわかる本』かんき出版
- 8) 泉三郎 (1996)『堂々たる日本人 ～知られざる岩倉使節団～』祥伝社
- 9) 岩崎玄 (1964)「台湾における日本語」『言語生活』No.158 pp.74-81.
- 10) 岩本祐生子 (1986)「伊沢修二と日本語教育」『日本語教育』60号 pp.11-41.
- 11) 殷允芄 (1996) 丸山勝 訳『台湾の歴史 日台交渉の三百年』藤原書店
- 12) 上沼八郎 (1988)『伊沢修二 日本歴史学会編集』新装版 第一版 (1962) 吉川弘文館
- 13) 魚返善雄 (1965)「台湾日本語教育の秘密」『言語生活』No.166 pp.74-79.
- 14) ウォルフレン, カレル・ヴァン (1998) 大原進 訳『なぜ日本人は日本を愛せないのか』毎日新聞社
- 15) 王育徳 (1985)『台湾 ～苦悶するその歴史～』増補改訂初版9刷 1刷 (1970) 弘文堂
- 16) 甲斐ますみ (1996)「台湾老人層の言語生活と日本語意識」『日本語教育』93号 pp.3-13.
- 17) ——— (1998)「台湾調査ノート」『岡山大学留学センター紀要』第5号 pp.83-102.
- 18) 川村湊 (1994)『海を渡った日本語－植民地の「国語」の時間－』青土社
- 19) 木村宗男 (1996)『日本語教授法 －研究と実践－』第6刷 第1刷 (1982) 凡人社
- 20) 越田稜 (1995)『アジアの教科書に書かれた日本の戦争』改訂版 初版 (1990) (有) 梨の木舎
- 21) 国府種武 (1986)『台湾における日本語教育の展開』復刻版 第一版 (1931) 冬至書房
- 22) ——— (1998)『日本語教授の実際』復刻版 第一版 (1939) 冬至書房
- 23) 孤蓬万里 編 (1992)『台湾万葉集』集英社
- 24) ——— (1994)『「台湾万葉集」物語』岩波ブックレット No.329
- 25) 近藤純子 (1974)「侵略と日本語教師」『日本語教育』25号 pp.35-38.
- 26) ——— (1986)「芝山巖事件」『日本語教育』60号 pp.42-53.
- 27) ——— (1991)「戦前台湾における日本語教育」『講座日本語と日本語教育15: 日本語教育の歴史』木村宗男 編 明治書院 pp.86-108.
- 28) ——— (1998)「伊沢修二と「対訳法」－植民地期台湾における初期日本語教育の場合－」『日本語教育』98号 pp.114-122.
- 29) 石剛 (1993)『植民地支配と日本語』三元社
- 30) 重村智計 (1998)『韓国ほど大切な国はない』東洋経済新報社
- 31) ——— (1999)『日米文明の衝突 ～病人同士は憎み合う～』光文社
- 32) 首藤美香 (2002)「戦前・戦中の日本語教育」『日本語教育論集』第11号 姫路獨協大学大学院言語教育研究科日本語教育領域 発行 pp.68-78.
- 33) 関正昭 (1997)『日本語教育史研究序説』スリーエーネットワーク
- 34) 関正昭・平高史也 編 (1997)『日本語教育史』アルク
- 35) 多仁安代 (1994)「日本植民地台湾における日本語教育について－台湾教育会社会教育部募集の「青年劇」台本をめぐって－」『日本語教育』83号 pp.148-160.
- 36) ——— (1995)「日本語教育の歩んできた道」遠藤織枝 編『概説日本語教育』三修社 pp.180-200.
- 37) 豊田国男 (1968)『言語政策の研究』錦正社刊
- 38) 日本語教育学会 編 (1990)『日本語教育ハンドブック』大修館書店

- 39) 藤原彰・森田俊男 編 (1996)『近現代史の事実は何か』大月書店
- 40) 徐敏民 (1996)『戦前中国における日本語教育』エムティ出版
- 41) 又吉盛清 (1994)『台湾支配と日本人』同時代社
- 42) 芳野菊子 (1965)「台湾の言語生活」『言語生活』No.165 pp.73-76.
- 43) 吉原保 (1966)「台湾における国語教育の思いで」『言語生活』No.175 pp.72-80.
- 44) 渡辺正文 (1969)「外地における日本語教授法の変遷」『日本語教育』13号 pp.47-55.